

# 上球磨消防組合の防災体制について

## 【署所・勤務体制】

組合構成町村：多良木町・水上村・湯前町・あさぎり町

- ・署所数：1 本部（多良木町）・1 消防署（同所）、1 分署（水上村）
- ・職員数 77 名（令和 8 年 4 月現在）
  - 毎日勤務者 23 名（消防本部 20 名・消防署 3 名※再任用職員 1 名含む）
  - 交代制勤務者 54 名（消防署 13 名・分署 3 名・通信指令課 2 名×3 交代）
  - ※通信指令課職員（日勤者 1 名、交代制勤務者 6 名）は人吉球磨消防指令センター兼任

## 【人吉球磨消防指令センター（人吉球磨消防指令事務協議会事務局）】

上球磨消防組合と人吉下球磨消防組合の 2 つの組合で通信指令事務を共同で実施。

- ・管轄市町村：人吉市及び球磨郡 9 町村
- ・場 所：上球磨消防組合消防本部 庁舎 2 階
- ・職 員 数：14 名（両組合から 7 名ずつ派遣）
  - 毎日勤務者 2 名（センター長・副センター長）
  - 交代制勤務者 12 名（4 名×3 交代）

## 【災害対策等に関する体制】

### ・警戒体制について

管内において以下の状況となった場合、全職員に対して警戒体制を発令。

- ①気象庁防災気象情報における警戒レベル 3 相当の情報が発令されたとき。
  - ②地震で震度 5 弱以上の揺れが観測されたとき。
  - ③強さの基準が「非常に強い」以上の台風が接近し、暴風域に入ると予報され、管内が強風域に入ったとき。
  - ④その他警戒体制の発令が必要と判断されるとき。
- 以降、全職員へ非常招集等に備えた連絡体制の確保、定期的に招集可否確認を行う等、状況への迅速対応を行えるよう準備・待機します。

### ・警戒本部について

警戒体制下で、幹部職員等を構成員として必要に応じて警戒本部を設置します。

本部では情報収集・分析、災害対応等の事前協議及び準備を行い、災害警戒を実施します。

### ・災害対策本部について

災害発生又は発生の恐れが高い場合は、災害対策本部を設置します。

警戒本部構成職員に加え、必要に応じて災害対策本部設置要綱に基づき職員を配置し、災害警戒及び発生災害への対応を行います。

☆当消防組合では、非常時の際は管内町村の対策本部等へ職員を派遣することとしています。

しかし災害現場対応に多くの職員が必要となる場合は、職員派遣が実施できないことが想定されます。その際は、各町村からの情報伝達のご協力をお願いします。

【救助・救出等の装備について】

車両・ボート類・ドローン



水難救助車



資機材搬送車



船外機付きゴムボート



ゴムボート



ドローン

潜水器具・急流救助器材



潜水器具



急流救助器材

## 破壊器具類



油圧式スプレッダ



油圧式カッター



エンジンカッター



チェーンソー

## 重機操作訓練



## 泳力強化訓練



## 【終わりに】

当消防組合では、保有する人員・施設・資機材等を活用し、地域の防災関係の皆様方と連携し、管内で発生する災害に全力で対応いたします。

しかし、災害が大規模・広域化し更なる被害拡大又はその恐れが高い状況では、県内消防本部へ相互応援協定に基づく応援隊の出動要請、全国の緊急消防援助隊へ派遣要請を行う場合があります。

その際、これらの応援部隊等と連携し迅速かつ効率・効果的な災害対応を行っていくためには、初動に引き続き皆様方からの人員・施設・情報等のご支援とご協力が必要不可欠となります。

よって今後もより一層連絡・連携体制の強化を図っていかねばならないと考えておりますので、何卒ご理解とご協力を頂きますようお願い申し上げます。